

保 護 者 様

京都市立高雄中学校

校長 山本 有造

台風に対する非常措置についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。日頃は、本校教育推進のために何かとご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

本校においては、台風により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります。）に「特別警報」又は「暴雨警報」が発令された場合は、以下のようになさせていただきますので、よろしくお願い致します。

記

1 登校前に「特別警報」が発令された場合

「特別警報」が解除されるまで、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。解除された場合以下の措置を取ります。

「特別警報」解除の時刻等	措置
午前0時までに解除になった場合	5校時から始業
午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休業

2 登校前に「暴風警報」が発令された場合

「暴風警報」が解除されるまで、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。解除された場合以下の措置を取ります。

○「暴風警報」が午前7時までに解除になった場合	→ 平常通り授業を実施	給食有
○「暴風警報」が午前9時までに解除になった場合	→ 3限目から授業を実施	給食有
○「暴風警報」が午前11時までに解除になった場合	→ 午後からの活動を実施	給食無
○午前11時現在「暴風警報」が発令中の場合	→	臨時休業

3 在校中に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、6月14日付けでお伝えしている「地震・台風等による災害発生時、特別警報発表時、特定事象発生時の対応について」の通り対応いたします。